

「学校における業務改革プラン」に基づく取組の状況

(教育DX推進課)

1 学校における業務改革プラン（概要）

平成31年2月に策定（令和4年3月改訂）した「学校における業務改革プラン」に基づき、教職員、学校、教育委員会が一丸となり、業務改革に取り組んでいる。

目 的	元気で魅力あふれる教職員の手で、夢いっぱいの学校にするため、「教育の質の向上」と「教職員の心身の健康の保持増進」を目指す
期 間	令和4年度から令和7年度
構 成	教職員一人一人の主体的改善と校長のリーダーシップに基づく学校の組織的改善を進めるとともに、教育委員会が学校の業務改善を支援
業務改革の方向性	<p>5本の柱からなる重点取組を、下支えする3つの施策を踏まえ、着実に継続発展</p> <div style="text-align: center;"> <p>【重点取組（5本の取組の柱）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 45%;">■ 人的資源の配置・活用 <li style="width: 45%;">■ 校務の分類・整理と見直し <li style="width: 45%;">■ 教職員の働き方の見直し <li style="width: 45%;">■ 効率的・効果的な部活動の実現 <li style="width: 45%;">■ 地域・家庭、関係機関等との連携・協働 <p>【重点取組を下支えする3つの施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ICT化の推進 ■ 業務改善への行動変容・横展開 ■ 実効性を高める組織体制 </div>

2 重点取組の状況（令和5年度の主な実績）

○5本の柱に基づく取組を拡充させ、モデル事業等で業務改善の知見を積み重ねてきた

人的資源の配置・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの全市町支援体制を構築。高校・特支は拠点校配置 ・スクール・サポート・スタッフ全小中学校配置、教員一人当たり週約21分削減 ・県立学校のICT活用を支援するGIGAスクール運営支援センターを設置
校務の分類・整理と見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・教員と学校事務職員の専門性を活かした新たな役割分担の検討 ・文書事務軽減に向けたルール化（発出ルールと受付のペーパーレス化） ・業務改善活動DBによる県立学校事務における改善事例の可視化 ・生成AIの活用促進や、教育データ利活用やデジタル採点システム導入の検討 ・県教育委員会実施の調査・照会（全243件）のうち、新たに7件廃止
教職員の働き方の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小中学・義務教育学校に「業務改善『夢』コーディネーター」を校務分掌に位置づけ、業務改善事例を情報共有し、効果が高い改革手法を全県で展開 ・在校等時間増加傾向にある学校にヒアリングを実施するとともに、全校に勤務時間データの可視化ツールを提供するなど、業務改善をサポート ・メンタルヘルス研修を延べ2,500人弱が受講。健康診断結果等の健康情報を一元管理し、予防的ケアを強化する健康管理システムを本格稼働
効率的・効果的な部活動の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・「部活動指導員」を運動部は県立学校109人、中学校83人、文化部は中学校17人配置 ・中学校の休日部活動の段階的な地域移行へ実践研究を拡大（沼津市、焼津市、藤枝市、裾野市） ・「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を市町教委に明示
地域・家庭、関係機関等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者等へ働き改革への理解と協力をお願いするメッセージの発出 ・コミュニティ・スクールの増設（小・中学校26市町336校、高校47校、特支全39校） ・しずおか寺子屋を8市町68か所で開催 ・積極的な周知により教職員人材バンク登録者の増加（登録者延べ約1800人超）

3 令和5年度の傾向等

やりがい	・仕事に対するやりがいは、高い水準(約9割)で推移
心身の健康への影響	・精神疾患による特別休暇等は、 <u>全ての校種で増加傾向</u> にあり、特に <u>特支でR4に引き続き高い数値</u>
長時間勤務	・勤務時間外に業務に従事した時間が月45時間または80時間を超えた職員の割合は、 <u>全ての校種で減少</u> ・年次有給休暇の取得日数が <u>全ての校種で増加</u>
業務改善意識の向上	・多忙化解消に向けた研究成果の活用は、小学校・中学校・高校で高い水準(9割超)であり、特支も増加傾向にある ・ICTを活用した校務効率化等には小学校・中学校で9割超の取り組み、高校・特支は横ばいから若干の減少

4 令和6年度における新たな取組

○改訂プランに基づき取組を着実に継続・発展、県教委が主導する取組

人的資源の配置・活用	・ <u>県立学校における総務事務の集約化</u> (事務職員の業務効率化と学校運営への参画の推進)
校務の分類・整理と見直し	・教員でしかできない仕事に専念できるよう、教育委員会主体の取組の推進 (<u>教員・学校事務職員の役割分担を見直し</u> (教員の「やめる」業務、事務職員への業務移管) 各学校や市町教委における業務見直し等を後押しするため、 <u>教員の多忙解消に向け、県教委から継続的な情報発信</u>)
教職員の働き方の見直し	・市町教委の働き方改革担当者と連携し、各域内の改善事例の精査や横展開の拡充 ・ <u>文書事務軽減の徹底</u> (<u>県教委発の文書や紙チラシの縮減</u> <u>学校受付文書のペーパーレス処理</u> など) ・ <u>ICTの積極的な活用の促進</u> (<u>教育データの利活用(デジタルプラットフォーム)やデジタル採点システムの利用</u> <u>県立学校の校務用端末モバイル化に伴う、会議のペーパーレス化やチャット等クラウドサービスの活用</u> <u>生成AI等新たなニーズを踏まえた研修の充実や事例の共有</u> など) ・ <u>時間外が多い学校や減少した学校へのヒアリングなど個別サポートの実施</u>
効率的・効果的な部活動の実現	・部活動や地域クラブ等における指導者不足への対応として、スポーツ人材バンクの運用により、地域の人材の活用促進 ・ <u>部活動指導員の配置の拡充</u> (高校102人、中学214人)
地域・家庭、関係機関等との連携・協働	・小中学校における学校事務再編(教員・事務の役割分担)にむけた研究(熱海市、牧之原市全域で研究実施) ・教職員人材バンクへの登録から教諭の臨時任用等につなげる、(公財)はごろも教育研究奨励会の支援による就業準備補助事業の活用者の増員を図る

<参考> 数値目標の進捗状況（令和5年度実績）

（１）目標指標

※一部の参考値(H29)は実績値(H30以降)と出典が異なる

目標指標	前プラン				現プラン		目標値 (R7・2025)
	実績値 (H30・2018)	実績値 (R1・2019)	実績値 (R2・2020)	実績値 (R3・2021)	実績値 (R4・2022)	実績値 (R5・2023)	
自身の仕事にやりがいを感じている教員の割合	小 98.0% 中 94.0% 高 92.7% 特 94.7%	小 94.7% 中 91.8% 高 91.0% 特 96.4%	小 96.2% 中 95.9% 高 88.9% 特 96.4%	小 97.0% 中 94.3% 高 86.8% 特 94.5%	小 93.8% 中 91.6% 高 86.1% 特 94.2%	小 94.4% 中 93.2% 高 86.5% 特 94.0%	100%
「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	小 47.8% 中 50.3% 高 55.0% 特 58.8%	小 55.3% 中 53.5% 高 56.0% 特 60.0%	小 54.0% 中 59.7% 高 55.8% 特 59.8%	小 54.0% 中 55.1% 高 53.5% 特 61.0%	小 53.1% 中 54.8% 高 58.0% 特 61.1%	小 51.8% 中 51.3% 高 51.8% 特 64.9%	100%
精神疾患による30日以上の特休休暇及び退職者の在職者比率	小 0.65% 中 0.62% 高 0.74% 特 1.14%	小 0.82% 中 0.60% 高 0.80% 特 0.88%	小 0.94% 中 0.68% 高 0.76% 特 0.97%	小 0.92% 中 0.71% 高 0.77% 特 1.69%	小 0.92% 中 0.68% 高 0.83% 特 2.33%	小 1.03% 中 1.10% 高 1.14% 特 2.37%	0.8%以下

（２）KPI・活動指標

※一部の参考値(H29)は実績値(H30以降)と出典が異なる

KPI	前プラン				現プラン		目標値 (R7・2025)
	実績値 (H30・2018)	実績値 (R1・2019)	実績値 (R2・2020)	実績値 (R3・2021)	実績値 (R4・2022)	実績値 (R5・2023)	
割り振られた勤務時間以外に業務に従事した時間（時間外在校等時間）が月当たり45時間を超える教職員の割合	—	小 46.0% 中 63.4% 高 27.5% 特 6.6%	小 34.2% 中 47.4% 高 24.9% 特 5.9%	小 40.5% 中 59.2% 高 31.1% 特 7.4%	小 35.2% 中 50.7% 高 34.2% 特 6.6%	小 29.2% 中 45.4% 高 33.6% 特 5.3%	0%
年次有給休暇の年間平均取得日数	小中 13.2日 高 11.9日 特 16.2日	小中 11.5日 高 11.0日 特 14.7日	小中 9.8日 高 10.9日 特 13.7日	小中 14.3日 高 11.5日 特 16.2日	小中 14.8日 高 11.9日 特 15.7日	小中 17.3日 高 13.4日 特 18.0日	16日

活動指標	前プラン				現プラン		目標値 (R7・2025)
	実績値 (H30・2018)	実績値 (R1・2019)	実績値 (R2・2020)	実績値 (R3・2021)	実績値 (R4・2022)	実績値 (R5・2023)	
割り振られた勤務時間以外に業務に従事した時間（時間外在校等時間）が月当たり80時間を超える教職員の割合	小 7.6% 中 29.8% 高 9.1% 特 0.05%	小 5.7% 中 26.1% 高 9.0% 特 0.07%	小 3.4% 中 14.9% 高 7.6% 特 0.07%	小 5.4% 中 19.5% 高 10.2% 特 0.09%	小 3.3% 中 14.4% 高 11.9% 特 0.04%	小 2.8% 中 12.0% 高 11.4% 特 0.01%	0%
多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合（校務分類整理表に基づく校務の削減等）	小 90.3% 中 85.9% 高 41.8% 特 81.1%	小 95.3% 中 92.4% 高 57.3% 特 86.5%	小 92.1% 中 88.8% 高 60.8% 特 89.2%	小 88.1% 中 87.0% 高 77.3% 特 86.8%	小 83.0% 中 81.9% 高 85.5% 特 73.7%	小 92.8% 中 95.2% 高 90.8% 特 79.5%	100%
校務の分類・整理及び見直しにおいて、ICTを有効活用した授業改善や校務の効率化に取り組んだ学校の割合	—	—	小 87.1% 中 87.1% 高 89.2% 特 75.7%	小 96.2% 中 92.3% 高 90.0% 特 73.7%	小 93.9% 中 97.6% 高 90.9% 特 86.8%	小 94.4% 中 95.2% 高 89.9% 特 74.4%	【新規】 100%
校務の整理・削減や業務改善に関する提案を行った教員の割合	—	—	小 50.4% 中 51.2% 高 49.3% 特 53.1%	小 54.7% 中 52.8% 高 52.3% 特 51.8%	小 49.3% 中 51.2% 高 51.9% 特 51.3%	小 48.0% 中 50.7% 高 52.3% 特 50.0%	【新規】 100%
スクールカウンセラー配置人数	小中 129人 高 23人	小中 126人 高 24人	小中 131人 高 24人	小中 137人 高 25人	小中 142人 高 35人	小中 144人 高 37人	小中 169人 高 30人

(別紙) 学校における業務改革プラン「V重点取組」の状況(令和5年度実績)

「3 教育委員会による学校の業務改善に向けた取組の推進」に掲げる重点項目の状況

■人的資源の配置・活用

教職員定数の改善等の必要な条件整備に係る国への働きかけ
<ul style="list-style-type: none">・「教職員定数改善計画の実施」、「加配定数の弾力的な活用の実施」について、8月と12月に「静岡県 の提案」として国に要望した。・国は、小学校の学級編制基準を見直し、令和3年度から5年間で、順次35人学級化を進めて いる。静岡式35人学級編制としては、小学校5年、6年及び中学校全学年で実施した。(令 和5年度、小学校1～4年は義務標準法による実施)・県立高校の全日制課程においては、現行の標準法に基づき40人学級を標準としているが、 長期欠席生徒選抜を実施している高校については1学級35人、令和5年度に設置した天竜 高校の福祉科については1学級20人とした。
スクールカウンセラー(S C) やスクールソーシャルワーカー(S S W) 等の配置
<ul style="list-style-type: none">・不登校やいじめ、ヤングケアラー等、生徒指導上の諸課題に対応するため、教育相談体制の 整備・充実を図った。・小・中学校では、S Cを全公立小・中学校を支援できる体制で配置し、相談体制を整え、支 援に当たった。また、S S Wを全市町に配置し、問題を抱える児童生徒の環境改善を進めた。・県立高校では、S Cを拠点校34校に、S S Wを拠点校11校に配置した。・特別支援学校では、拠点校に12人のS Cを配置し、児童生徒のカウンセリング、教職員や 保護者への助言・援助を行った。
スクール・サポート・スタッフの配置
<ul style="list-style-type: none">・小・中学校では、年度当初から全470校に各1人(週20時間)を配置。教員一人当たり、 週約21分の時間外在校等時間の削減効果(前年度同時期比較)が現れている。・特別支援学校でも、新型コロナウイルス対応で増加した消毒等の業務をサポートするため、 新型コロナ対策業務スタッフ76人配置(週25時間)したが、5類感染症移行に伴い、65人 を前期のみの配置とし、肢体不自由の学校に11人を年間配置した。令和5年度末をもって 新型コロナ対策業務スタッフ配置は終了された。
「教職員人材バンク」の学校での活用促進
<ul style="list-style-type: none">・公立小中学校、県立学校等において勤務可能な教諭・非常勤講師等の教育人材や、文化芸術・ スポーツ・ボランティア等の生涯学習分野での活躍を希望する人材を登録する「静岡県教職 員人材バンク」を運用し、市町教育委員会とも登録者情報を共有し、人材確保が必要になっ た場合に条件の合う人材をマッチングしている。・募集チラシの配布等、教員採用選考試験の募集案内への掲載等、様々な周知を行い、募集を 呼びかけた。登録者数は延べ1843人(R6.3時点)となった。
部活動支援のための外部指導者等の派遣
<ul style="list-style-type: none">・「地域のスポーツ指導者」を県立学校に97人、「文化系部活動指導者」を県立学校に126人、 「大学生ボランティア」を19人(県立学校に17人、中学校に2人)派遣。併せて単独指導・ 単独引率可能な「部活動指導員」を、運動部については県立学校に109人、中学校に83人 配置、文化部については中学校に17人配置し、効果的・効率的な部活動を実践した。
I C T支援員の配置やG I G Aスクール運営支援センターの設置、活用促進
<ul style="list-style-type: none">・県立学校におけるI C T教育の推進を支援するため、I C T支援員の派遣による授業支援 や、教職員のI C T活用指導力向上に向けた研修を行った。また、I C T機器の活用やネッ トワークの円滑な運用を支援するため、G I G Aスクール運営支援センターを設置した。

<p>高等学校における教育活動支援のための再任用ハーフ教員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は県立高校3校に再任用ハーフ教員を配置し、会計業務の改善や進路指導等にかかる業務分担の体制構築など、継続的な効果が期待される持続可能な業務改善を推進した。
<p>各学校の状況に応じた非常勤講師等の弾力的な配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模小学校を支援するための非常勤講師や、小規模中学校免許外教科解消のための非常勤講師等を各校の実状に応じて配置し、一人当たりの分掌数が多い小規模校教員の負担軽減につなげた。
<p>放課後学習指導等における退職教員・大学生等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等の学習指導や教員の指導力向上支援、進路選択支援等、個に応じたきめ細かな指導を進めるため、退職教員・大学生等の人材を学習等支援員として県立高校に配置した。 ・公民館や学校の空き教室等の公共施設を利用し、地域住民や大学生等の学生支援員が子どもたちの学習を支援する「しずおか寺子屋」を8市町68か所で実施した。 ・高校生を学習支援員として活用するモデル事業を下田市で開催し、賀茂地域の高校生28人が大学生とともにボランティアとして参加し、小中学生に対する学習支援活動を行った。
<p>就職コーディネーターや就労促進専門員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業人材の確保が困難な産業分野等における高校生の就職を支援するため、新規求人の開拓、学校への企業情報の提供、インターンシップ実施に向けた調整等を担う就職コーディネーターを県内3地区に各1人配置した。 ・特別支援学校高等部では、実習や雇用の受け入れ企業を開拓する就労促進専門員を12の拠点校に各1人通年で配置し、職場開拓を強化した。
<p>医療的ケア実施のための常勤看護師の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度より2カ年の計画で「人工呼吸器装着児受入体制整備モデル事業」を実施した。当初、常勤看護師の配置を計画していたが、非常勤看護師を配置し、医療的ケア児の支援に当たった。
<p>県立高等学校における学校支援心理アドバイザーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内7地区の拠点校に外部専門家として学校支援心理アドバイザーを配置し、30校を重点的に巡回派遣し、特別な教育的支援を必要とする生徒の指導について教職員に対して指導助言した。
<p>小・中学校における特別な支援を必要とする児童生徒のための非常勤講師や支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校において特別な支援を必要とする児童生徒の学習等を計画的にサポートするため、通常学級において発達障害など特別な教育的支援を要する児童生徒を支援する特別支援教育充実のための学び方支援サポーター（週16時間）を85人配置した。 ・併せて、多人数の自閉症・情緒障害学級（7～8人）と知的障害学級（8人）に在籍する児童生徒を支援する特別支援学級配置非常勤講師（週20時間）を75人配置し、障害に応じた個別の学習・生活支援、指導を行った。
<p>「外国人児童生徒相談員」、「外国人児童生徒スーパーバイザー」、「日本語指導コーディネーター」の任用と市町・学校等への訪問支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒の教育に対応するため、外国人児童生徒相談員を各教育事務所に配置（静東5人、静西8人）し、日本語指導及び学校生活への適応指導等を行った。また、外国人児童生徒スーパーバイザーを配置（静東・静西各1人）し、担当教員や保護者等に対し外国人児童生徒の教育全般に必要な助言・援助を行った。 ・市町教育委員会や学校に対し日本語による日本語指導のための指導助言を行う日本語指導コーディネーターを配置（静東・静西各2人）し、特別な教育課程の編成・実施について各学校への指導・助言を行った。

クレーム対応のための相談員の配置及び弁護士相談の実施

- ・学校で起きた事故や解決が難しいクレーム等に迅速に対応できるよう、必要に応じて顧問弁護士に相談した。スクールロイヤーへの相談だけでは解決困難な訴訟案件などの事案に対して、県立学校・市町教育委員会を支援した。

スクールロイヤーの活用

- ・県立高校にスクールロイヤーを配置し、小・中学校や特別支援学校を含めた各校からの法律相談に対応した。
- ・県立高校の法律相談に 82 回対応した。特別支援学校は 11 校からの相談や人権にかかわる研修を実施し、いじめの予防教育の推進支援や生徒指導上の諸課題の解決支援等を行った。
- ・小・中学校からの法律相談に 8 件対応した。また、オンラインでの相談 15 件に対応のほか、各学校におけるいじめの予防教育の推進支援や生徒指導上の諸課題の解決支援及び各市町教育委員会主催の研修会での講義を実施した。

県立学校における事務室のあり方見直し

- ・総務事務の集約化に向けたスケジュールや課題を洗い出すとともに、学校事務職員の校務運営への主体的・積極的な参画について検討を進めた。
- ・令和 3 年度に作成した「業務改善活動の手引き」を踏まえ、各学校において継続的に業務改善活動を行うとともに、各地区において業務改善活動意見交換会も継続実施した。また、業務改善活動のアイデアを全県共有するための業務改善活動データベースを公開した。

市町における共同学校事務室の設置や効果的な運営に向けた支援

- ・全 33 市町に共同学校事務室を設置し、各校で共通する事務の共同処理を行い、学校事務の再編と人材育成強化を図った。
- ・教職員の業務の平準化による教員の子どもと向き合う時間の拡充と、小中学校事務職員の学校経営参画の一層の拡大を目指し、令和 4 年度より熱海市・牧之原市の小中学校 2 校を研究指定校として学校事務再編に向けた研究に取り組んだ。令和 5 年度には、その取組を実証する形で、同市内各 2 校（計 4 校）を研究協力校として実践した。

■校務の分類・整理と見直し

校長協会、市町教育長会、市町校長会等と連携した学校の業務改善に関する好事例等の普及
<ul style="list-style-type: none">・小中学校では、県内各市町の働き方改革推進校がクラウドサービスを活用し、好事例を共有した。併せて、県教育委員会の担当職員が、市町教育委員研修会や県校長会理事会などの場で、好事例を紹介した。・高等学校では、令和5年度も、平成28年度以降の支援員・再任用教員の配置による取組成果等をまとめた報告を全校に配布し、業務改善の取組を検討、実施する際に活用した。・県立高等学校においては、勤務時間管理システムのデータを、BIツール（business intelligence tools）を活用して業務改善プロセスを可視化した。・特別支援学校では、WGで得られた個別の指導計画作成における課題への対応に向けた人材育成等に関する研究成果を受けて、8月に校長会育成部会と連携し、部主事研究協議会を実施した。学校組織マネジメントや業務改善に関する演習を通して意識の醸成を図るとともに各校の取組を共有した。
学校版1改革運動の導入検討
<ul style="list-style-type: none">・全ての小学校・中学校・義務教育学校に「業務改善『夢』コーディネーター」を校務分掌に位置づけた。令和4年度の推進校33校の取組内容や知見等を参考にしながら、各学校における働き方改革を推進した。また、各校の好事例が閲覧できるように、グーグルクラスルーム（チャットや資料共有）内に市町ごとの部屋を作成し、情報共有を行った。・県立学校における事務改善について、業務改善活動DBを活用して可視化・共有を図った。・学校等の文書事務の負担軽減のために県教委が文書を発出する際のルールを定めた「静岡県教委ルール」を策定した。また市町教育委員会にも情報提供を行い、県内小中学校においても展開できるよう取り組んだ。併せて県立学校の文書受付事務のペーパーレス化に向け、標準的な処理ルールを策定し、県立学校に周知した。
校務分類整理表のサンプルの提示による校務の削減に向けた支援
<ul style="list-style-type: none">・改訂した「学校における業務改革プラン」でも、引き続き、校務分類整理表のサンプルを掲載し周知したほか、小中学校WGの『夢』コーディネーターによる業務改善活動の取組においても、校務分類整理表の活用を周知した。・教員と学校事務職員の専門性を活かした新たな役割分担について検討した。
県教育委員会・市町教育委員会が実施する調査や学校訪問等の見直し、ICTの活用による調査・照会業務の負担軽減
<ul style="list-style-type: none">・国調査を含む243件のうち、県教育委員会が実施する調査・照会を7件廃止。市町教育委員会の調査・照会については、ICTの活用や、調査内容の統合・見直し等により、負担軽減を図っている。
初任者研修等の研修の整理・精選と実施時期の見直し
<ul style="list-style-type: none">・教員育成指標に基づき各段階の年次別研修を複数年次化し、継続的・効果的に資質能力の向上を図るとともに、遠隔授業システムの活用や校外研修と校内研修を関連付ける研修と実践の往還により学びの質を高めることで、研修日数縮減を図っている。・集合研修とオンライン・オンデマンド型研修を組み合わせるハイブリッド型研修とすることで、受講に伴う出張の負担を軽減した。
学校のICT環境整備を通じた授業改善と校務の効率化
<ul style="list-style-type: none">・各学校における生徒貸出用端末の利用状況に応じた端末の再配置を行った。・オンライン学習及びWeb会議システムに必要なライセンスを取得した。・特別支援学校においては、肢体不自由特別支援学校、知的・肢体不自由併置校の訪問教育を指定校とし、ICTを活用した授業等について研究した。・生成AIの活用促進や、教育データ利活用やデジタル採点システム導入を検討した。

<p>ICT活用指導力の向上を図るための教職員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校を対象とした「ICT活用授業力向上研修」、小・中学校を対象とした「GIGAスクールサポート研修」など、県立学校・市町小・中学校教職員のICT活用指導力の向上に向けて、教職員研修を実施した。また、クラウドサービス等の提供企業と連携した研修や、市町教育委員会や各学校等からの依頼を受けてICT活用に関する支援研修等を実施した。
<p>オンライン・E-ラーニング研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務改善を推進するため、一部の研修について集合型研修とオンライン型研修の適切な組み合わせに留意した。また、リアルタイム配信型研修やオンデマンド配信型研修の充実に取り組んだ。
<p>教員のICT活用に有用な情報を掲載した教員支援ポータルサイトでの講義動画・教材等の蓄積及び県立・市立・私立高等学校での共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員のICT活用指導を支援するため、各学校から収集した電子教材を学校向けに公開するとともに、ICT活用に長けた教員の講義動画をeラーニングシステムで視聴できる仕組みを運用している。また、GIGAスクール運営支援センターのホームページ上にICT支援員が各校訪問により収集したICTの効果的な活用の例等を掲載し、横展開を図った。 ・ 小中学校教員に対して、学び手の視点からの授業づくりの理念について周知・浸透を図るための教師用指導資料を改訂し、ホームページで情報発信することにより、教員の授業づくりの負担軽減を図った。 ・ 学習指導案や教材等のデータが全教職員に情報共有・活用されるよう授業づくりデータベースを整備してきたが、令和6年度の廃止に伴い、授業動画や教材をまとめた保存先やサイトの変更を検討している。
<p>学習・校務を可視化・連動させるシステム（LMS）を活用した働き方改革の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各県立学校では、各教科における課題提出や小テスト、健康観察や保護者あて通知等をデジタル化し、授業改善や校務効率化に向けたICT活用の実践例を積み重ねた。 ・ 多種多様な教育データを蓄積・分析しダッシュボードとして見える化することにより、新たな気付きによる生徒理解と個別最適な指導・支援の実現を目指す、デジタルプラットフォームの構築に取り組んでいる。沼津東高校、科学技術高校、藤枝東高校、清水特別支援学校の4校を実証校とし、出欠・健康状況、成績情報、校務情報等のデータ連携方法の実証や可視化方法の改善を行い、実用可能なダッシュボード（高校版・特支版）が完成した。
<p>インターネット接続帯域の確保、回線増強等による安定した通信環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校においては、授業等における生徒の個人所有端末によるインターネット接続の日常化に対応するため、学習系回線の通信環境を改善するインターネット接続方式（ローカルブレイクアウト：LBO）の導入が全校完了した。（一部独自回線導入校あり） ・ 通信環境のさらなる改善に向けたLBO回線の二重化やデータセンターへの接続インターネット回線の変更等の試行を行い、学校規模等に応じた最適なネットワーク構成を検討している。
<p>校種等に応じた校務支援ツールの導入検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校では、欠席連絡自動受付やお知らせ配信機能等を備えた、学校連絡・情報共有サービスを全校で導入しており、朝の欠席連絡がオンラインシステム上で確認できるようになり、教員の電話対応等の業務負担が軽減した。 ・ 県立学校及び市町教育委員会における授業支援・学習支援システム導入支援のため、令和5年8月にサービス提供企業6社によるオンライン説明会を開催し、延べ258名が参加した。
<p>成績処理システムやグループウェアの運用・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間を通じて、教育総合ネットワークシステムにおける成績処理システムやグループウェアを適切に運用し、県立学校の校務効率化を支援した。 ・ 服務関連事務のグループウェア・データベース化による発生源入力を進め、健康診断の申込や週休日の振替データベース等を運用している。

各種契約事務の一括契約化

- ・学校及び教育機関における電力供給契約の一括化を継続。また、建築基準法第12条で定める点検等の各種点検の業務委託について、地区ごとに担当校を決め、発注及び契約をまとめて行うことで、契約・監理業務の負担軽減を図っている。

学校施設の基本情報や修繕履歴のデータベース化による一元管理

- ・業務の迅速化・効率化を図るため、学校施設の基本情報や修繕履歴等を一元管理するデータベースを令和2年度から運用し、学校施設の諸条件比較資料等の自動作成機能により、建替え計画の検討や学校への説明に活用している。常に最新の施設情報を関係部署で共有できるよう、機能追加や施設データ更新などを行い、システム改善を図った。

業務時間外における電話の自動音声での対応に向けた支援

- ・推進校における学校の働き方改革の成果として、市町教育委員会と連携し、電話の自動音声対応等を活用した時間外連絡体制の整備が多くの学校で図られている。
- ・全県立学校において、勤務時間外の電話対応は原則行わず、回線転送機能（ボイスワープ）により自動音声で対応している。
- ・全ての特別支援学校では、令和4年度より学校連絡・情報共有サービスを導入し、多言語対応の自動音声受付電話やWebサイトからの欠席連絡等に対応している。

■教職員の働き方の見直し

各市町に指定する「働き方改革推進校」における若手職員を中心とした課題の明確化や解決手法の検討及び取組成果の県内学校への情報発信

- ・全ての小学校・中学校・義務教育学校に「業務改善『夢』コーディネーター」を校務分掌に位置づけた。令和4年度の推進校33校の取組内容や知見等を参考にしながら、各学校における働き方改革を推進した。
- ・「業務改善『夢』コーディネーター」については、ボトムアップの取組として若手教員からも選出した。

学校現場の意見や実情を踏まえた学校種ごとの業務改善手法やシステム化の検討及び具体策の県内学校への情報発信

- ・全33市町に共同学校事務室を設置し、各校で共通する事務の共同処理を行い、学校事務の再編と人材育成強化を図った。
- ・学校事務再編の研究事業において、令和5年度は、熱海市・牧之原市の小中学校2校の研究指定校に、同市内の研究協力校4校が加わり、研究指定校の取組を検討する形で実践した。
- ・在校等時間増加傾向にある県立学校にヒアリングを実施するとともに勤務時間管理システムのデータを可視化（BIツール（Business Intelligence tools）の利用）することで、さらなる業務改善の取組みを進めることが可能となった。
- ・特別支援学校では、学校訪問を実施し、管理職や部主事との面談、諸帳簿等より各校の状況把握を行った。また、時間外の発生状況や各校の取組について部主事研究協議会等で情報提供した。

教職員の働き方見直しに関する国の動向等への対応

- ・県立学校については「義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特例に関する条例」及び「静岡県立学校教育職員の業務量の管理等に関する規則」に基づき、人事委員会と連携し、「教職員勤務時間管理システム」を活用した在校等時間の把握・分析及び時間外縮減に取り組むとともに、市町教育委員会に対し在校等時間の管理体制の整備を働きかけた。
- ・県教育委員会の関係課で「教育職員の多忙解消に関する教育部内連絡会」を設置し、国の給特法見直しの状況等について、組織横断的な情報共有を図っている。
- ・保護者や地域に向け、学校における働き方改革への理解と協力をお願いするため、教育長からメッセージを発出した。

客観的な勤務時間管理のための勤務時間管理システムの運用

- ・パソコンのログイン・ログアウト時刻等を出勤簿に反映する教職員勤務時間管理システムを運用し、教職員の勤務時間の客観的な管理を行っている。入力負担軽減や誤入力防止に係る機能改善を図った。
- ・県立学校において、文書受付事務のペーパーレス化や、勤務時間管理システムのデータの可視化（BIツール（Business Intelligence tools）の利用）により、さらなる業務改善に着手した。

把握した勤務時間の状況の分析及びそれに基づく業務改善に向けた各取組の実施

- ・県立学校管理職を対象に、学校における働き方改革や管理職のマネジメント能力向上に向けた研修を実施し、長時間勤務を是正する取組をさらに進めた。

業務改善の意欲・ノウハウを高め、学校の業務改善（労務管理等）に有効な研修の開催

- ・安定的かつ持続可能な組織運営を実現するために必要な組織運営力の向上のため、新任校長を対象に労務管理に関する研修を開催した。

教育行政職キャリア・デベロップメント・プログラム（CDP）計画の啓発

- ・教育行政課題に対応できる高い意欲・能力を持った職員を育成し、職員のモチベーションを高め、意欲・能力を最大限に発揮できる組織の実現に向けて、対象の年齢の教育行政職員に対しCDP研修を実施するとともに、悉皆研修等の機会を捉えて啓発を進めた。

小中事務職のキャリアプランの啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町への共同学校事務室設置を受け、学校事務職員の一層の能力開発と、組織によるその意欲・能力の活用・支援等に向けて令和2年度に策定した「小中学校事務職員キャリアプラン」について、新規採用職員研修会や教育キャリア開発セミナーにて、キャリアプランの概要説明を実施した。
心の健康づくり計画等に基づくキャリアステージ別健康教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の心の健康管理について理解と認識を深め、セルフケア・ラインケアを行えるよう、年次別研修での講義や新任管理職等を対象にしたメンタルヘルス研修を実施し、2,466人が受講した。
新たに導入する健康管理システムによる健康情報の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の健康情報や関連の人事情報等を一括管理（カルテ化）し、健康情報等の分析・可視化により予防的ケアを強化する「健康管理システム」を令和4年度より本格稼働し、教職員の健康診断結果及び人事主管課の管理する特別休暇や勤務時間データ等の取込みを行った。
医師・保健師等の派遣による学校の健康づくりに関する取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・公立学校共済組合静岡支部が実施する学校の健康づくりに関する講師派遣等について、取組紹介や利用を勧奨し、2,704人が受講した。 ・参加人数の条件を撤廃、開催時間の緩和するなどの見直しにより、利用促進を図った。

■効率的・効果的な部活動の実現

部活動ガイドラインに基づく効率的・効果的な部活動の推進
<ul style="list-style-type: none">部活動の休養日の設定や活動時間の基準など部活動の在り方を示した部活動ガイドラインや各学校での部活動の方針を基に、生徒、保護者、教員、地域の共通理解のもと、合理的かつ効果的な部活動の実施を推進した。
部活動支援のための外部指導者等の派遣（再掲）
<ul style="list-style-type: none">「地域のスポーツ指導者」を県立学校に 97 人、「文化系部活動指導者」を県立学校に 126 人、「大学生ボランティア」を 19 人（県立学校に 17 人、中学校に 2 人）派遣。併せて単独指導・単独引率可能な「部活動指導員」を、運動部については県立学校に 109 人、中学校に 83 人配置、文化部については中学校に 17 人配置し、効果的・効率的な部活動を実践した。
部活動や地域のスポーツ教室等の指導者不足へ対応するために優秀な指導者を登録した「スポーツ人材バンク」の充実及び活用促進
<ul style="list-style-type: none">中学校・高等学校の部活動や地域のスポーツ教室等の指導者不足への対応として、スポーツ指導者を登録・マッチングするスポーツ人材バンクを運用し、地域の人材の活用を促進している。指導者（専門的競技指導者）は 694 人、サポーター（トレーナー、スポーツドクター等）は 65 人が登録されている。
中体連や高体連、高文連等の各種団体と連携した部活動の改善の推進
<ul style="list-style-type: none">部活動や大会の実施等について、常に情報共有を行いながら適切な活動の実施に努めた。静岡県部活動ガイドライン及び学校の運動部活動に係る活動方針に則り、活動の実態に合わせ、休養日を設けることを周知した。
部活動顧問の指導力向上研修会の開催支援
<ul style="list-style-type: none">県内トップクラスにある中学・高校の運動部活動の競技力向上のため、関係団体が主催する講習会等への参加を進め、長期的に活躍できる指導者の育成を支援した。令和 5 年度は、中学校で 714 人、高校で 675 人が参加した。
地域スポーツクラブの普及、中学校における休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けた検討
<ul style="list-style-type: none">生徒にとって望ましい持続可能な中学校の部活動と教員の負担軽減の両立に向けて、令和 5 年度は沼津市、焼津市、藤枝市、裾野市の 4 市において、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を行った。全市町参加による部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会を年 2 回、実証事業に取り組む市及び政令市との情報交換会、県立高等学校中等部における部活動の在り方等協議会をそれぞれ年 1 回開催し、指導者や運営費用の確保、保護者の負担等の課題を検討した。
地域の障害者スポーツや文化系クラブ等の活用と連携
<ul style="list-style-type: none">障がい者スポーツ協会やスポーツ振興課の事業やイベントについて、障害者の生涯学習支援の裾野拡大につながるよう、特別支援学校に周知した。

■地域・家庭、関係機関等との連携・協働

<p>コミュニティ・スクールの導入に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none">・小・中学校では、26市町336校においてコミュニティ・スクールを導入した。コミュニティ・スクール連絡協議会や市町訪問等を実施し、事前アンケートにより各市町の要望に沿った支援を実施するなど、未導入市町における導入を促進した。・高等学校では、新たに14校に導入し、47校に設置した。・特別支援学校では、地域と連携した開かれた学校づくりを目指し、全39校で導入している。
<p>地域学校協働本部の整備促進（地域学校協働活動推進員の配置等）</p> <ul style="list-style-type: none">・地域と学校の連携・協働による社会総掛かりで子どもたちを育む環境づくりに向けて、地域学校協働本部の設置を促進した。また、社会に開かれた教育課程の実現と地域全体の教育力の向上を図るための継続的な協働活動の中心となる地域学校協働活動推進員等の養成講座を実施した。令和5年度新規修了者は36名、累計で724人となり、県内の小・中学校では81%が地域学校協働本部を有している。・公民館や学校の空き教室等の公共施設を利用し、地域住民や大学生等の学生支援員が子どもたちの学習を支援する「しずおか寺子屋」を8市町68か所で実施した。・高校生を学習支援員として活用するモデル事業を下田市で開催し、賀茂地域の高校生28人が大学生とともにボランティアとして参加し、小中学生に対する学習支援活動を行った。
<p>知事部局等への学校の業務改善に関する取組の周知と協力依頼</p> <ul style="list-style-type: none">・「静岡県立学校教育職員の業務量の管理等に関する規則」に基づく時間外在校等時間の上限管理の状況について、県人事委員会と情報共有し、その助言を踏まえ、令和5年11月に県立学校に対して、教育職員の時間外在校等時間の縮減に向けた取組への協力について通知した。・知事部局等に対し、公立学校に対する配布物の縮減及び電子媒体での提供等についての検討を依頼した。
<p>外部人材との連携に向けた人材確保等への支援</p> <ul style="list-style-type: none">・中学校・高等学校の部活動や地域のスポーツ教室等の指導者不足への対応として、スポーツ指導者を登録・マッチングするスポーツ人材バンクを運用し、地域の人材の活用を促進している。指導者（専門的協議指導者）は694人、サポーター（トレーナー、スポーツドクター等）は65人が登録されている。・社会教育人材情報等を登録・情報提供する「学びの宝箱」を運営し、教育活動等への地域の人材の活用により、学校教育活動と社会教育活動の多様化と充実を図っている。・公立小中学校、県立学校等において勤務可能な教諭・非常勤講師等の教育人材や、文化芸術・スポーツ・ボランティア等の生涯学習分野での活躍を希望する人材を登録する「静岡県教職員人材バンク」を運用し、市町教育委員会とも登録者情報を共有し、人材確保が必要になった場合に条件の合う人材をマッチングしている。